

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2614102172		
法人名	医療法人 松寿会		
事業所名	医療法人 松寿会 グループホーム 小野		
所在地	京都府京都市山科区勸修寺閑林寺83-6		
自己評価作成日	平成30年11月3日	評価結果市町村受理日	平成31年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JirvosyoCd=2614102172-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年の夏は猛暑となりましたが1階のあけぼのガーデンではミニトマトの苗を購入して育て何とか収穫でき入居者様も味わうことが出来ました。春3月は浜大津へのドライブで琵琶湖・ミシガン船を見るなどを楽しみ、4月は近隣の花見ドライブ、8月は1階ガレージにて花火大会・山科の葡萄を味わいました。10月は京料理せんしょうにて松花堂弁当、平安神宮へのドライブも出来ました。10月は勸修寺祭りの御輿巡行見学、本宮の模擬店見学参加出来ました。毎年のお御輿にも大変喜ばれています。手作業は作品づくりも大切ではありますが、何より全員参加できるように工夫しています。習字も好評ですので1階の玄関に掲示させていただき入居者様の励みとなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは独自の基本理念と基本行動を掲げそれを基にわかりやすく「ゆっくり一緒に楽しく」とまとめ、生活リハビリを意識しながら日々の支援に取り組んでいます。食事作りでは利用者はエプロンを付けて台所に入り調理したり、季節毎の作品は皆で協力して作成し、定期的に書道を行い作品展としてホーム内に掲示する等利用者に役割を持ってもらったり、やる気を引き出せるよう関わっています。職員は気付いた事等があれば付箋に記入しボードに貼ったり、申し送りノートを活用し職員間で情報を共有しており、また離職率も低く馴染みの職員でチームワーク良く支援に取り組んでいます。年に2回運営推進会議と同一日に家族交流会を行い、家族は利用者と一緒に食事作りや食事を通して日頃の様子を見てもらう機会となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務所内にも理念・基本方針を掲示して日々の業務時にも職員一人一人がいつも意識できるようにしています。新人職員にもわかりやすい言葉で共有できるよう。また、生活リハビリとして共に家事と行うことの意味を職員は共有するように心掛けています	ホーム独自の基本理念と基本行動を掲げそれを基にわかりやすくまとめた「ゆっくり一緒に楽しく」をフロア入口に掲示したり、パンフレットにも掲載し周知しています。新しい職員にも伝わりやすいようにゆっくりという部分を重点的に話をしています。生活リハビリを意識した支援に取り組み、困った事等があれば理念に立ち返るようにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に加入して町会長様に毎年祭りの案内を持ってきていただき、参加。御輿の巡行見学、本宮の模擬店の見学をさせてもらっています。近隣の花屋さんとは苗・誕生会の花束の購入などを継続しています。	町会長や民生委員から地域の情報を得ており、区民運動会は今年は参加出来なかったが秋祭りには利用者と一緒に御輿や模擬店を見学しています。また隣の花屋や向かいの薬屋での買物を通して地域の方と交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は特別養護老人ホームひかる苑が開設、事前研修の受け入れを実施。研修を通じて認知症の方の支援・勉強にかかわることとなる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では外出・企画での意見を本人様や御家族様にもアイデアも多くいただき取り入れていきます。ヒヤリハットの対応策では包括様よりの御意見を参考に取り組んでいます。また身体拘束についての情報の交換や指導をいただいています。	会議は2ヶ月に1回利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員参加の下行われ、利用者の状況や活動、研修、ヒヤリハット、事故、身体拘束防止委員会の報告を行っています。利用者の希望を聞く機会にもなっており参加者からは地域の情報をもらっています。家族交流会と同日に行い、家族の参加が得られやすいように工夫をしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	外部評価の結果報告書・運営推進会議議事録・入退居連絡票・事故報告書などの提出の際には山科区役所担当者とも面談を行い運営会議の出席依頼・相談をしている。社協とも随時相談をしています。	運営推進会議の議事録を行政窓口を持って行っており会議への参加を依頼しています。その他報告書の提出等定期的に足を運ぶ機会がありわからない事があれば相談し、協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が施設として行っている現況の理解。エレベーターの暗証番号・ベランダの窓が全開にならない・非常口の扉の暗証番号などの身体拘束の現況を把握理解する。身体拘束委員会にて日々のケアの事例検討などを勉強。エレベーターの横には張り紙をして入居者様が不安にならないように心掛けています。	毎月身体拘束委員会の会議が行われ内容を他の職員に伝えたり、会議録の開示を行っています。言葉による拘束について注意を払い、指示にはならないよう選択してもらえ声掛けに努め、不適切な場面があれば管理者からその都度注意をしています。エレベーターはロックしていますが外に行きたい様子があれば一緒に屋上や一階の花壇等外に出て気分転換を図ってもらっています。	

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止委員会でも毎月のテーマに沿って各事業所での事例検討を実施し検討。ミニカンファレンスを利用して声かけなど気になる場合の話し合いを行う。夜間転倒リスクの高い方については検討して床に布団を敷いて入床される方法も利用するなど努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の居宅支援事業所への相談も実施して必要な場合などは御家族様への資料提供や説明をさせていただいている。山科社協への権利擁護を利用。金銭管理利用を8月より開始されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事前に十分な時間を頂くことを御了承してもらい説明を実施している。わかりにくい部分や説明不足の部分は再度説明をさせていただいている。わかりにくい部分などの確認丁寧にするよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議の参加人数も多くなり意見も気軽に申し上げるような雰囲気工夫。外出・外食・ドライブについても本人様や御家族様よりの意見も参考に企画実施できるように努めています。	利用者からの要望は日々の関わりや運営推進会議の中で聞いており、食べたい物や座席の位置について要望があればその都度対応しています。家族からは面会時に近況報告等事務所で話をしたり、電話や会議、交流会、アンケートの中でも聞いています。おやつのカロリーについて意見があった際には会議で職員間で話し合い決定した内容は運営推進会議を通じて全家族に伝えていきます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	母体であるHPの定例会議や施設の全体会議に職員は出席してGHのカンファレンスでの意見・要望もあれば提案している。日日の申し送りノートも活用して職員よりの意見が反映できる工夫をする。物品の購入の意見も職員よりの要望を記入して活かしています。	法人で行われる会議や施設全体での会議、ホーム内の会議があり、意見や提案を出せる場となっています。ホームの会議に参加出来ない場合は事前に申し送りノートで意見の収集を行い、利用者の情報については付箋に記入しボードに貼って情報を共有しています。物品購入や収納の方法等職員から意見があれば申し送りノートを活用し、意見を反映させています。また管理者による随時の面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は自己評価表を実施。評価に繋げていけるようにしている。施設長とも定期的に管理者は面談を実施。個別に随時希望があれば各職員の希望や要望の聞き取りを実施。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修参加出来るようにシフトの調整をしている。内部研修の参加出来ない職員には研修報告書を回覧を実施周知している。個別に職員の力量に応じてリーダーより指導を行う。手作業の企画も職員のアイデアを元に完成まで繋げていけるように進めています。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の特別養護老人ホームひかる宛の事前研修の受け入れ実施。職員間の情報交換を行う。また、地域の祭りの見学でも近隣のGHのしい家の管理者などとも情報交換の場と利用するように努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族との初回面談にセンター方式のシートをお渡しして記入の依頼を行う。介護計画を立てる際に本人の困っている事や希望を気づきボードに職員より多く収集して計画に反映できるように支援。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の見学を行ってからの申し込みを勧めている。判定会議の前にも本人様の見学・GHのレク体験を実施して馴染めるか本人・家族の意見も聞いて勧めている。入居後も家族とも相談・協力を依頼している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネとの連携を十分に行い情報交換を密に実施。本人の現況の把握によっては本人にとって今必要なサービスの判断は担当ケアマネと相談の上対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はGHでの生活リハビリの重要性について理解して、本人の出来ることを把握して個別に出来ることの支援を実施する。本人のGHでの役割ややりがいなども検討し楽しくできるように雰囲気も大切にしていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の出来ること・したいことを本人・家族にも聞き取り施設側・家族様の支援出来ることを具体的に協力事項を把握していく。本人様がGHの暮らしに馴染まれるまで面会・外出の支援を双方で検討。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を聞き取り家族と面談を実施して外出・外泊・行きたい場所の検討を具体的に勧めています。面会は時間などは制限もありませんのでいつでも面会してもらえるように支援。	孫やひ孫、以前近所に住んでいた友人等の来訪があり、人数や意向により居室やリビングのソファに案内し椅子やお茶を出しゆっくり寛いでもらえるように配慮しています。近くに住んでいた方と馴染みのショッピングセンターに行ったり、家族の協力を得て自宅に帰ったり、法事等に行く際にはスムーズに外出出来るように準備の支援をしています。ホームに公衆電話があり家族や友人と話す際に支援したり、電話の取り次ぎも行っていきます。	

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間以外は空いている席にて談話・ソファ席も活用して過ごされるようにしています。外出時も同じ方ではなくバランスよく出掛けられるように支援。入居者様同士の関係も大切に見守っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も入院のHPを訪問して経過相談に応じている。HPを利用の家族様より経過報告を受ける事もある。相談員とも連携、転院時の見送りをすることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネジャーの視点での利用者本人・家族聞き取りの実施や、気付きボードなどを活用して各職員からの情報収集を行いその人らしい生活の維持に努めています。	入居時に本人や家族から生活歴や趣味、思いや意向等の情報を聞いています。入居後は日々の関わりの中で聞いており、付箋を活用して職員間で情報を共有し、ケアマネジャーがセンター方式の私の姿、気持ちシートを作成し職員に見てもらっています。困難な方は現在いませんが、難しい場合があれば家族に聞いたり思いを汲み取るように努め本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを一部利用して情報収集に努めています。また、気付きボードを活用し職員からも利用者様の様子やニーズといった情報を収集しケアプランの作成を心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア実施表の活用や、バイタルチェック表の確認、介護経過でのレクリエーションの様子や特記事項の確認を行い個々のニーズを把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎の定期的なケアプランの見直しを行い、本人・家族・GH職員といった関係者だけではなく必要時には施設内での行事参加時など他職種からの情報収集にも努め状況に即した介護計画になるよう心掛けています。	本人、家族の思いにそった介護計画を作成しており、計画は3か月毎に見直しをしています。見直しにあたっては本人、家族の意向を聞いて、モニタリングを行い、再アセスメントし、カンファレンスで職員の意見を収集しています。必要があれば主治医や施設の看護師の意見を計画に反映させています。また日々の介護記録は計画を意識しやすいように工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ内にケア実施表を入れて簡単に実施状況が把握できるようにし、見直しに活かせるようにしています。また申し送りノートにて情報を職員が共有できるようにも心掛けています。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同じ施設内のデイサービスやデイケアとの共同企画に参加し活動を共にしています。また、母体である共和病院主催の健康フェアなどにも積極的に参加しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	秋祭りに参加・近隣商店の買い物等して地域住民とのコミュニケーションも図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には定期的に法人内の協力病院受診を行い、医療的管理の実施に努めていますが、専門医の受診が必要な場合なども受診助助を行い医療機関との連携にも努めています。	入居時に希望のかかりつけ医を聞いており、これまでのかかりつけ医を継続している方は家族や職員が付き添って受診に行っています。法人内の協力医による定期受診が月に2回あり、夜間を含め状態に変化があれば、併設施設の看護師に指示をもらっています。専門医への受診や眼科や歯科往診、併設施設でパワーリハビリを受けている方もおり、必要や希望に応じた支援をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化など見られる時は、施設常勤の看護師に利用者の状態を報告しています。転倒などの事故発生の際にも、適切な処置や受診の相談も随時実施しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には専用シートを用いて、病院の医師・看護師・相談員との連携を図り安心した治療ができる様に努めています。また、依頼があれば入退院時に家族の付き添いなども実施して情報収集にも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時などターミナルケアを実施できる体制が整っていない事を説明し、終末期におけるケアについては本人・家族との相談や他施設申し込みの協力などを実施し、その時、本人にとって一番良い選択が出来る様に努めています。	入居時に看取り支援が出来ない事を説明し、同意を得ています。重度化した場合は家族に医師や職員から説明をし今後の方針を決めており、希望に沿って施設や病院の紹介をしています。利用者の状態に合わせて食事の形態の変更をしたり、入浴の支援でシャワーチェアを借りる等ホームで出来る事を行っており、看取りや重度化についての勉強会の必要性について検討しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対策マニュアルや緊急時対応時の連絡先一覧表をいつも見える場所に設置しています。また、看護職員からの指導や施設内研修も実施しています。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人職員を中心に施設内の火災訓練に参加予定しています。又、夜間避難を想定したシミュレーションも実施しました。	年に2回併設の施設と合同で昼間想定で火災訓練を行い、うち1回は消防署立会いの下通報や初期消火、可能な利用者と一緒に避難を行っています。消防署からはベランダに出るようアドバイスももらっています。またホーム独自で夜間を想定し見取り図を作成して机上訓練を行っています。運営推進会議時に声掛けを行い、施設が福祉避難所に指定されており食料や水、毛布、ポータブルトイレ等の準備をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修では認知症の理解・接遇などの勉強をしています。入居者様に対する言葉・声かけは尊厳を大切に指導しています。申し送りは事務所内にて行い、台所・リビングではインシャルトークなどで配慮。繰り返し職員で互いに意識する。声の大きさにも配慮するように努力しています。	年に1~2回30項目のチェックシートを用いて言葉遣い等の自己チェックを行い、振り返りを行っています。管理者より苗字での呼び掛けや丁寧で失礼の無い対応を心掛け命令口調にならない事を職員に伝え、不適切な場面が見られた場合には注意をしています。また希望により同性介助に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員とゆっくり話の出来る入浴・散歩・居室内などで本人様が緊張されないように配慮して聞き取りを行う。言葉がわかりにくい場合は写真を利用する。時間をかけて傾聴するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は協力して柔軟に対応できるように連携していきます。入浴当番を決めていますので以外の日勤者はゆったりと入居者様と手作業をしたり過ごすように心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品も希望の物を購入できるように本人様と近隣の薬局へ同行。洋服も季節の入れ替え時に不足の物は家族様と相談しています。髪のカットは本人様の希望を毎月聞き取っています。入浴時は出来る限り入居者様と洋服を選ぶなどするようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	生協のチラシをみて献立や購入品の相談。ランチオンマットを利用して食事の楽しみを大切にしています。食器は個別の品を選んでもらっています。盛り付け・台拭き・配膳を共に入居者様の出来ることに応じて職員と共にするように支援。	旬や暦の上での行事食や利用者の好みを聞いて献立を立て、食材は注文したり、利用者と一緒に近所のスーパーに買物に行っています。利用者は包丁での野菜切りや大根おろし、盛り付け、テーブル拭き、食器洗い等エプロンを付けて台所にも入って一緒に行っています。職員も同じ食事を一緒に談笑しながら食べており、出前や弁当の注文、寿司や豪華な食事等の外食、おやつ作り等食べる事を楽しんでもらえるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	居室内にポットが置いてある方もあり。いつでも本人様の希望する時間に飲めるように支援しています。1日に2回のお茶の時間もあり。テーブルには食事時にはポットもあります。天然水のサーバーの設置あります。ムセのある方には食事まえに姿勢の声かけを実施。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝・寝る前に声かけや誘導をしています。その方にあわせて支援しています。訪問歯科も希望者には利用できます。義歯の不具合の調節にも対応。口腔ケア時にはデンタルリンスを利用の方もあり配慮。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中に、職員間で簡易メモを利用して個別に排泄を記入しています。トイレの誘導やパッド交換を実施。本人のタイミングにてトイレ利用時は見逃すことなくそっとサポート出来るようにする。トイレ内に各入居者様のパッド入れを準備して対応。	自立している利用者も多く、日中は座位が取れる方はトイレでの排泄を支援し、一人ひとりのパターンを把握して早めに誘導したり、サインを見逃さないよう努め立ち上がった際に一緒に付いて行っています。夜間を含めた一人ひとりに合った支援方法や排泄用品の選定は職員間で検討し、退院後は入院前の状態に戻れるよう支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材購入では野菜を多めに・根野菜は軟らかく調理して摂取しやすくしています。個別カルテに便の記入を実施。レクでも体操・風船バレーなどの機会をふやしている。水分も入居者様の嗜好を聞き取り多めに摂取できるように工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	朝より15時くらいの間で毎日入浴準備が出来ます。2、3日空いている方は声を掛けて入浴時間の希望を聞いています。入浴剤も楽しめるように工夫。本人利用品も浴室に配置。温度にも配慮。	入浴は週に2～3回、午前中から15時くらいまでの時間帯で支援し、希望に応じて回数を増やす事は可能です。現在は少ないですが拒否があった場合は毎日の声掛けや声掛けの時間帯や職員を代えたり、音楽をかけるなど工夫をしています。入浴剤や好みのシャンプーの使用、職員とのマンツーマンの会話等入浴が楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活のリズムにて起床・就寝のスタイルで過ごされています。日中にもその方の自宅での過ごし方に沿って読書・テレビを楽しまれています。レクも本人の希望にて選べるように参加は本人様に決めて頂きます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の内服薬情報は個別カルテに薬情報はあり。薬の変更はカルテに記載あり。管理日誌・申し送りノートにも記入して職員に周知。NSよりの指示も記載あり。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に聞き取りを実施。入居者様のそれぞれの出来ることの把握。手作業に内容も切る・貼る・折る・塗るに分けて参加してもらるように配慮。盛り付け・お茶いれもイスに座っても出来るように工夫しています。		

グループホーム小野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴・散歩・買い物などで気分転換が出来る工夫は実施しています。近隣の薬局・花屋・喫茶店などにそれぞれが外出が出来るように支援。外出の機会の少ない方には家族様との協力も依頼しています。1階のガーデンの水遣りにも参加できるようにしています。	散歩や買物、1階の花壇への水やりや屋上の洗濯物干し等天候が良い時は外に出ています。季節毎の初詣やさくらの花見、地域の秋の祭り等の外出の他、ドライブで琵琶湖や平安神宮に行ったり、松花堂弁当を食べに料亭や寿司、喫茶店等外食に出掛けています。家族の協力を得て家族の踊りを観に行ったり、自宅に戻ったり、法事等にも出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金としての管理はしていますが家族様・本人様の希望により所持されている場合もあります。万一の紛失の場合の了承は頂いています。公衆電話などのお金は自由に所持されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、家族様の協力を得て出来る限り実施しています。ただ、家族様の都合も考慮して時間・回数は相談しています。本人様よりの依頼があれば手紙の出される支援もするようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレは業者に依頼定期的に防臭剤の取り換えを実施。使用後のパッドはナイロン袋を利用臭気に配慮。行事の写真リビングに掲示しています。写真のファイルリビングにて楽しまれています。近隣の花屋で卓上花をテーブルに飾り季節を楽しめるように努めています。	玄関には季節に応じて利用者全員で作成した作品を掲示し、テーブルの上には生花を飾り季節を感じてもらっています。リビングの椅子の配置は利用者の相性やテレビの位置を考慮して決めており、窓際にもソファとテーブルがあり少し離れた場所で過ごす事が出来ます。リビングの掃除は毎日、都度可能な利用者と一緒にしています。また温湿度計や加湿器を設置し、利用者の体感を聞きながら寒い時は膝掛けをする等居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓側のソファ席では食事以外の時間は自由に入居者様同志にて談話などに利用されている。利用者様同士で窓より景色を眺められたり、カーテンの開閉を入居者様でされています。カレンダーの日めくりも入居者様の日課となっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様・本人様と相談して馴染みの家具・本棚・写真・置物・ぬいぐるみを持参されて好みのカレンダーなどで落ち着かれる環境となるようにされています。また、孫様や家族様の写真を貼られています。気に入られた手作業の作品も貼って楽しまれています	居室には洗面所が完備され、入居時に本人にとって馴染みの物を持ってきてもらっています。これまで使っていたタンスやテレビ、本棚、時計を置いたり、大切にしている家族の写真や人形を飾ったり、趣味の本や裁縫道具をそばに置いている方もいます。希望により布団で休む事も可能で、また居室で取っている新聞を読んだり、衣服を繕う等居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室には手すりを設置して安全に入浴できるようにしています。浴用の滑り止めのマットも新しく購入して転倒防止に努めています。居室には本人様手作りの表札が掛けてあります。トイレには手すりを設置して安全に利用されるように工夫しています。		